

○ 6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

こんにちは。これより6番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。皆さんと同じように、私は5時前に、時間がなくなってしまうのかなということで、きょうはちょっと前置きを省略しようということで、書いてきておりません。それですので、もういきなり質問に入らせていただきます。

まず第1番目、具約等の実施についてということで、第1番目、企業・学校誘致の段取りと見通しです。これについては、きょうの質問の中に、ある程度網羅されるかなというふうなことで考えておりましたので、ちょっとこれは飛ばすようにしていたんですけども、もう少し答えられる範囲の中で、ちょっと深いところを聞いてみたいと思います。

今、樋渡市長さんに市民が一番期待したのは、やっぱり企業・学校誘致をする、すると税金が入ってきて人が集まってくる、そしたら、福祉が向上すると、こう、ぐるぐるぐるぐる回るんですよね。これがいけば、別に今度の有料化とかなんとか、そういうのも出なかったんじゃないかなと思うわけですよね。その一番最初のローテーションの、一番最初のスタートが切れないから、こういうことになったのかなと。ということは、まず一番最初のローテーションのスタートのもう一回確認というのを、やっぱりせんといかんかなというふうに思うわけです。

そこで、今、何か4社ほどが言ってきているということはもう何回も聞くんです。そしてまた、学校誘致についても、新幹線が来るんだったら来ますよという話。そこまではわかるんですけども、その新幹線の決定すれば来るのか、完成しないと来ないのか、その新幹線を言われるほかの学校は、だれも言ってこないのか。また、その4社の中でも有力なのは、どうなのか。その辺のもうちょっと深いところを、やっぱり議員としても知っておかなくてはいけないかなと思うわけですよ。

以前も企業誘致は、次に県の大きな工業団地が来るからというようなことで、ずっと触れないで、ずっと来たわけですよね。そして、このカスタマイズした、きょう小池議員が言われたように、事前に準備をしていて迎えたかどうかと言ったら、いや、それはしなくてもいいですよみたいなことも言われて、ちょっと出方待ちでずっと来たのも、私には責任があったかなというふうに思うわけですよね。（発言する者あり）だから、そこで、やはりその一つ一つを押さえていって聞いていくということも、我々の進める企業誘致の一つの方法ではないかなというふうに思いますので、その点について、個別の名称とかは要りませんので、教えられる範囲で、その状況を教えてください。

○ 議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

○ 前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

午前中、小池議員さんの方に、数社と協議をしているということを申し上げましたが、これについては相手があることですから、今の段階で私の方から、市長の方からも恐らくできないと思います。現実になりますと、事前に議会の皆さんにはお知らせをしたいというふうに考えております。

〔 6 番「学校は」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が聞いている限りでは、学校については、新幹線の着工同意がとれて、見通しが立ったときに意思表示をしたいというふうに聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○ 6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は 4 社のその固有の名称は要らないんですね。有力なものが二つぐらいあって、それは工業製品とか、いや、ソフト産業とか、そういうふうなところでも答えられないんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

○前田企画部長〔登壇〕

お尋ねの件ですが、この件についても、今の段階ではお答えができないということで申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○ 6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

お答えできないって、お答えられないんじゃないかなというふうな気もしますけれども、できるだけ、もう私の希望としては、随時その辺をお互いに共有しながら頑張っていかなければいけないかなというふうに思いますけれども。それでまた、いろいろ情報を出せば、結構、同窓会とかなんとかで大企業に勤めている方もおるわけですね。だから、そういうところにも、前も私もちょっと話したことはあるんですけども、そういう方もおられるので、その辺の情報は出していった方がいいんじゃないかなというふうに思います。

次に、第 2 番目、これも市民が大いに期待していることと思いますけれども、水道料金、固定資産税、介護保険料の値下げの方針についてです。

水道料金の値下げについては、演告の方で、もうすぐ案がまとまってきているので、議員の方に御説明したいというふうなことが書いてあったと思います。そこで、私は市長が前に、水道とかの審議会は公開で行って、複数の案をもって話し合うということを言われましたの

で、それに期待して安心していたんですけれども、今度の国保の値上げに係る審議会の状況を見ていますと、3回あって、1回目は委嘱状配付と状況説明ですよね。2回目は市からの提案ですか。3回目は答申ということで、国保って、物すごく応能応益とか、いろいろそういうふうにしたら一部の人に重みがかかるとか、いろいろ難しいんですよね。しかし、それらも実質1日ぐらいの話し合いで決まったということに、ちょっと驚きを持っているんですよね。だから、こういう格好でいけば、この水道の方もひょっとしたら、もう何かそういう形式的な形で終わってしまうんじゃないかなという心配をするわけなんですよ。そうすると、やっぱり市からの提案というのが主な、ちょっと言えば、可決要因みたいになるんじゃないかなと。すると、市の案がどういう案なのかというのを、やっぱり事前に議員としても知っておかんと困るかなというふうに、ちょっと私はそこから類推して考えたわけなんです。

そこで、今回お聞きしたいのは、水道料の値上げを複数案でつくるという、複数案は何案なのか。（「値下げやろうもん」と呼ぶ者あり）済みません、値下げの複数案は何案あって、その違いはどこにあるのか。そして、言えば、水道の施設統廃合はどう加味してあるのか、また、改正水道法で認められた民営化のぐあいは、どこまでやるのか、また、多額な利益積立金をどういうふうに戻元するのか、その辺のどういう案がどういうふうになっているのか、ちょっとわかりませんので、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

○伊藤水道部長〔登壇〕

まずもって、今、庁内検討委員会の方で検討をしていますので、幾らか考え方を持って、今議論中でございますけれども、あくまで検討中でありますので、今後変わる可能性があるということで、まず、水道の方から、この検討委員会に御提案を差し上げたのは、おおむね二つであります。

この二つの考え方ですけれども、旧市町で取り組んでこられました水道料金についても、歴史的な考え方があるということで、一つは北方水道がやってこられましたように、基本料金を下げて、そして、超過料金を高くする方法。これはどういうことかということ、低所得者というか、低水量、または独居あたりについて手厚く保護する方法、それとあわせて、もう一点は、少し経営母体を考えまして、基本料金を少し高くして、そして、超過料金を安くする方法、この二つを基本として、そして、その中で超過料金を幾らにするのかということについて検討を今している段階であります。

それとあわせてですけれども、先ほど言われた幾らかの部分ですけれども、まずもって、水道法に示された民営化の問題ですけれども、これについては今のところ加味をしていません。というか、全然加味をしていないということじゃなくて、そういうふうな形の、まずもって現行を引き継いでいって、ある一定、人間的なものは幾つか減らした試算をしています

けれども、そういう形の試算をしています。

それと、あと原資としては西部広域水道の値下げ並びにちょうどこれまで借り入れた起債がピークになりまして、その反面、利息の支払いが軽減をされますので、こういう支出の軽減部分、この辺を十二分に参酌して、そして、料金設定を行うということで現在は検討中でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

今のお話をまとめると、基本料金と超過料金の関係で、それを調整することで水道料金は下がったような格好にするという、それはもう形式論じゃないかなというふうに、ちょっととらえるところもあるんですよ。それで、西部広域水道の値下げの分って、もう多久なんかは、ほら、下がったすぐに下げているじゃないですかね。だから、本来この、市長の言われる抜本改革と、また別の次元の、多久はもう、すぐ下がったしこ下げているわけだからですよ。武雄の場合は大まかに、大きく返還すると言うから、西部が下がっても、もうすぐ下げなさいということと言わないでいるわけですよ。だから、ちょっとそこは、そういうことであれば、何もこんな大々的に話をせんで、多久が下がった分、自動的に下げる、そっちの、北方の方は下がったような格好になれば、北方の方に合わせるだけの話ですよ。というふうにちょっと私は思うんですけども、本当は、この合併を機会に施設の統廃合とか、改正水道法による民営化とか、12億円の利益積立金は、利益というか、料金以外に入れてはいかんとのお金の、その処分の方法と思うんですよ。だから、その辺についてもうちょっと。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

○伊藤水道部長〔登壇〕

まずもって、統合に当たりましては、今年、予算を承認いただきまして、基本計画を策定中であります。この中で、上水道の基本計画では、今後の武雄市の人口並びに給水量につきましては、5万2,900人。そして、1日最大給水量が2万3,480トンということで出ております。今現在、これをもとに厚生労働省と鋭意協議をしているところであります。これをもとに、施設の今後の運営とか、そういう部分について検討もしています。

今の段階におきましては、まずもって浄水場につきましては、旧武雄市が持つ二つの浄水場並びに山内町にあります、合併時は三つ稼働でありましたけれども、その後一つとめましたので、この二つの4カ所を当分間運営をして、そして、その後3カ所に統合をしようということで、今、水道部内では考えているところであります。この分で、先ほどの分ですけれども、支出の分も鋭意計算をしているところであります。

ただ、この段階におきまして、元金償還のピークがちょうど平成22年ということで、この

10年間で元金償還でありますから、この間は返すに徹したいというのが私どもの現場サイドの考え方でありますので、こういう部分を含めて、今、検討委員会の中で検討をお願いしているところであります。今、宮本議員が御指摘のように、いろいろ何も考えずに、ただ統一料金をつくるんじゃないくて、償還並びに施設運営等々を勘案しながら、少し検討のスピードは遅いかもわかりませんが、検討はしているつもりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

大体のところはわかりましたが、伊藤部長は前、北方の水道で大改革をしているわけですね。だから、実績者だから、私もその手腕に今後とも期待しておきます。よろしくお願いします。

次に、固定資産税の税率の引き下げについてですけれども、以前聞いたときには、今ある事業内容をすべて検査して、それで、下げられるか下げられないかを考えるというふうなことを、最初一回言われたと思うんです。その後、私の質問じゃないときには、例えば0.5%下げると何ができる、公民館の改修ができないとか、そういうふうなことを出されたと思うんですよね。でも、もともと固定資産税というのは、そういう事業費から来るものではなくて、まず、国の定めた標準税率で市を運営して、それで足りないときに住民にお願いして追加するものなんですよ。だから、結局、何ですかね、放課後一時保育のときは、他市が有料だから武雄市も有料化するんですよと、他市並びのことを理由にされているわけなんですよ。でも、この固定資産税によれば、佐賀市も鳥栖市も神崎市も唐津市も小城市も伊万里市も嬉野市も1.4なんですよ。そして、1.5が多久市、鹿島市になっているんですよ。だから、横並び論理をもってされるなら、これについても、まず、標準税率で市を運営して、足りないときにやるべきであって、何かこれを下げると公民館の改修ができませんとか、何か反対の論理になっているんじゃないかなというふうに思うわけなんですよ。

それで、下げるということはもう市長が明言されているから、下がると思いますけれども、パターンとしては、多久市、鹿島市の1.5を目指すのか、それ以外の1.4を目指すのか、それについてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

○前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

この件については、市長の具約の中で、佐賀県一なる固定資産の税率においては、専門審議会を設け検討を開始するというので、具約に書いてあるわけですが、今現在検討をやっておりますが、19年度からは先ほどの水道料金の問題もございまして。それから、この固定資

産税の問題もございますので、一応、市民の代表から成ります専門審議会をまず設置したいということで、今現在、その構成について検討しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、専門審議会が1.4というのを答申すれば、1.4に従うということですか。

○樋渡市長〔登壇〕

前田企画部長

○前田企画部長〔登壇〕

具体的には、今はそこまでは詰めておりませんで、そこら辺の問題を含めて、専門審議会の前にそこら辺の詰めをして、やっていきたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

これも審議会が独自になかなか決められんと思うわけですね。だから、やっぱりこれは政治判断じゃないかなというふうに私は考えています。私はもう基本的に、まず、新市は1.4からスタートして、それから上げるなら上げるというふうにいくべきではないかなと思います。国とか県の出先機関の宿舍も、1.4分の交付税しか払っていないんですよ。ということは、公のものでも1.4しか払っていないんですよ。だから、そういうこともあると思いますので、よろしくお願いします。

続いて、介護保険料の値下げについて、ちょっと私もこれはなかなか難しいかなと思っておりましてけれども、市長は、広域圏では話し合わないけど、まず、武雄市内というんですかね、庁内でその方向性を話し合いたいということでしたので、待っていましたけれども、なかなかちょっとその辺の話が見えてきませんので、どうなっているかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

介護保険の引き下げの件でございますが、介護保険専門審議会を平成19年度中に立ち上げたいというふうに考えております。これについては、さきの9月議会の中で説明をいたしたところでございます。現在のところ、まだ審議会は立ち上げておりません。これについては、平成21年度から始まる第4次計画の中で、計画づくりの中で市の意見を反映させたいということで、設置を予定しているところでございます。20年度に介護保険事業所の方で検討がさ

れますので、それに反映できるようにしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、十分な検討をよろしくお願いします。

次に、続きまして、国保の値上げ対策についてです。

これも、国保の中にも介護保険料分というのがありますけれども、それはちょっと別として、国保の値上げについて、今のあり方、この間のあり方といえば、かかった分をいただきますというような形じゃないかなと。余分にはいただかないけど、かかった分はいただきますということになっているんじゃないかなと。だから、私からすれば、本当の対策になっていないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、ここで一つ問題点は、給食でもありましたように、未納の問題ですね。未納で、給食の場合には給食の質を落とすということ で成り立たせているということだと思いますね。（発言する者あり）成り立っているということ ですね。

国保の場合には、質を落とすということが、ちょっとできればいいんでしょうけれども、 質を落とすことはできない。ということは、料金にはね返ってくるということになると思う わけなんですけれども、国保税の未納が1億円あるというわけでしょう。そして、今度値上 げしたのは、1億円が足りないから値上げしたという話も聞くんですよ。ということは、 ちょっと偶然かもしれませんが、今回の値上げは、未納分を値上げしたというふうな ことの見方も見えるわけなんですよね。だから、これを毎年毎年、決算委員会のときは収納 対策で、いや、集めるように頑張ります、頑張りますと言いますけれども、結局100%には ならないんですよ、いつまでいっても。ということは、やっぱりまともに払っている人が ばかを見るというふうな格好になっているわけなんですよ、今の場合ですね。

そこで、何らかの軽減策ができないかなというふうに思っているのが、私が国保に入ると き、健康を害するたばこをのまれる方とのまれない方と、リスクが違うのに同じ料金という のもおかしいですねというふうなことを言っておりましたら、いや、おいどんはたばこ税ば 払うてから、市には貢献しよると。ああ、確かに一理あるなと、ああ、そうだなと。そい けん、間接的には税を払って負担をしているんだなということを思ったわけですよ。だから、 そうなれば、例えばたばこ税が3億幾らありますよね。そのうちの、私は1億円欲しいと思 うんですけれども、今度、たばこ税が値上げされた分が3,700万円ぐらいあると思うん ですよ。だから、それだけでも国保会計に協力というんですかね、できないものか、ちょっとお 聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○ 中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

国保税の改定でございますが、医療費の見込みを立て、改正をお願いしているところでございます。また、たばこ税を導入できないかということでございますが、現在、国保事業の費用については、国庫支出金、一般会計の法定繰入金を除き、原則として保険税によって賄われるというふうになっているところでございます。たばこ税を国民健康保険事業に投入するということは、今現在のところ考えておりません。

○ 議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○ 6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、ちょっとそれを部長が答えるというのは、なかなか難しいと思うんですけども、市長として、今はもう未納が高齢者でふえてきているというのは、あくまでも加入者が最後まで責任を持って、それが80%に落ちよう、70%に落ちようと、やっぱりその人たちが払わなくてはいけないとお思いですかね。たばこ税の一部でも入れるということは考えられないか、ちょっと市長に聞きます。

○ 議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○ 樋渡市長〔登壇〕

考えておりません。（「冷たい答弁」と呼ぶ者あり）

○ 議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○ 6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、もう不公平というのは、このまま仕方ないということになるんですかね。

○ 議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○ 樋渡市長〔登壇〕

あくまでも国保は相互扶助が基本だと思います。そこに何らか全く関係ない、たばこ吸いよんさっ人でも、国保に関係なか人たちもおんさっわけですね。その人たちが、その人たちのもの、あるいはほかのものの税金をそこに入れるということになると、私はますます払わん人がふえてくるとやなかかというふうに思っております。あくまでも国保というのは相互扶助が原則だというふうに思っております。今後もし見直しをするならば、広く一般的にだれもお世話になる消費税、このときの議論を待たなければいけないと私自身は考えております。

○ 議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○ 6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、そいぎ、消費税が税率アップしたときには、考えていただきたいと思います。ただ、社保の人でも、結局は最終的には会社をやめると国保に来られるんですよね。だから、そういう人が最後に来るから困っているということであって、全体的に関係ないということではないと思うんですよね。国保は最終的にみんな入ってくるんじゃないかなというふうに思います。そしたら、消費税のときには、またお願いしておきます。

次、2、子育て支援についてです。子育て支援には、今度、こども部をつくって、強力にレベルアップを図られるというふうに思っておりました。そこで、放課後児童クラブの有料化と整備についてお聞きします。

私は、当然こども部ができたりして、子育ての支援が進むと思っていたわけなんです。そしたら、いきなり有料化と、それで、2千円もということで、看板倒れというか、看板撤去というか、そういう感じになっているんじゃないかなというふうに思っているわけなんです。そして、新聞を見たときに、鳥栖市を除くほとんどが有料化しているからというふうに書かれていたので、ああ、ほとんどがそれなら仕方ないなというふうに、ちょっと一時的に思ったんですよ。そして、どういうふうな状況かなと見れば、いや、おやつ代とかは取っているけれども、うちはおやつシステムはしていないから、これは関係ないんですよね。そしたら、佐賀市も鳥栖市も嬉野市も、市が運営している分は無料なんですよ。だから、今まで武雄市もこれで同率1位だったんですよ。それが、結局この三つの無料と、多久市が1,200円、唐津市が1,500円、そして、小城市も1,500円ということで、2千円というのは、急に7番手に下がってしまうんですよ。だから、そんなにいきなりですよ、トップから7を、こども部ができた途端に――途端というんですかね、この時期にトップから7位にまで下がる必要があるのかなと。1千円ぐらいでおさめて、中間ぐらいにとどまってもよかったんじゃないかなと思うんですよね。だから、急に2千円も上げんばいかんと、それがちょっと1千円ぐらいの中間に今からそこに修正することはできないのかをお聞きします。

○ 議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○ 樋渡市長〔登壇〕

私もできることなら、取りとうはなかったというのが正直な見解であります。しかし、一方で、サービスはただじゃなかわけですね。いずれにしても人件費がかかるとか、施設使用料がかかるといったときに、私はいろんなサービスはただではだめだというふうに思っております。やはりサービスをいただくといったときは、一定の負担が必要だと。これはこの前の議会でも、非常に私が悩んでいたときに、ある議員からそういう御指摘いただきました。ああ、なるほどそうだと、やっぱり思いました。そういう意味で、もう一つ、これだけ上げ

ても、全部賄い切らんわけですね。それで賄い切らんうちでもありながら、今度11校区に全部広げたということと、もう一つは、まだ構想中ですけども、夜間、夜お仕事ばしょんさるお母さんたちが、預けるところがないといったことに、そのいただいたお金の中から振り向きたいというふうにも思っておるわけですね。したがって、確かに負担ということにはなりますけれども、今後の政策展開を考えた上、あるいはサービスはただではないんだといったことを考える上では、私は妥当な金額だというふうに考えをしております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

その夜間の話は聞いていなかったからですね、夜間があれば、夜間の方まで足せば、トータル的に安いのかもわかりませんので、その夜間ができるまで割り引いていてもよかったんじゃないかなというふうにも思いますし、いや、だから負担は取っていいけど、いきなり7位までずり落ちることはないんじゃないですかということを私は言っているのであって、まず、有料化の第一歩として1千円取ってみて、それで、もう有料化のごたるなれば、もう行かんで家のにきで遊べというのもおるかもしれんし、そういうふうにはできんかなと思うけど、夜まで足せばいいかもしれんから、ここはちょっと引き下がりますけれども、あと、全市にするというのは武雄市だけじゃないんですよ。これは国の方針かによって、鹿島だってどこだって全校区にするみたいなんですよ。だから、それを盾にとって、ちょっと言われるのも、ほかのところもしよるじゃなかねということで、余り説得力はないかなというふうに思います。

そこで、2千円の料金を変えないと言われるならば、高い設備がある鹿島とかにちょっと聞いてみたんですよ。そしたら、いや、こっちは別建てのものをつくってエアコンも入っていますよと、ちゃんとそういう設備もしているから、それは当然もらわんといかんですよということだったんですよ。そうならみれば、今度は武雄に置きかえれば、山内の方はきれいに整備してあるという話ですね、私もはっきり知らないですけども。でも、武雄の方は何もなしのわけでしょう。そしたら、設備の方だけでもですよ、金を変えられんなら、設備の方だけでも充実されんかなということでお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

設備の拡充ということでございますが、エアコンがあるのは山内町の2カ所と北方町の児童クラブでございます。旧武雄市内の児童クラブは、扇風機とこたつ等を利用して行っているということでございます。エアコン等の設備改善については、今後利用状況を見て、年次計画を立てて整備をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、ちょっとそちらの方でもよろしく願います。それと、私はお金のことも、有料化ということでは、何ですかね、今度の動く市役所は無料なんですよ。あれもサービスを、受益を受けられるけど、それは無料ということで、だから、その辺もちょっとつじつまが合はんような気もするなというようなことも思っております。

それで、続いての問題です。

子供の遊び場についてですけれども、今度、S L 公園のトイレが改修されるということになりました。私はS L 公園はもう縮小して行って、今はもう駐車場もなくなっています。大きな人気を集めていたジャングルジムもなくなっています。それで、ずっと縮小して行って、もう保養村の方のわんぱく広場の方に入れかわるのかなというふうに思って、私もこれまでわんぱく広場の件をずっと言ってきたと思います。そのわんぱく広場の担当だった方が、がばいばあちゃんの課長になったり、もう一人の主査というか、その人が橘公民館に行ったりして、結局もう、そのもととずっと長年やられている方は今はその場におられんようになってしまったわけなんですよ。だから、保養村のわんぱく広場の整備が、そのまま進むようであれば、もうちょっと、S L 公園のトイレを改修したり、いろいろもうする必要はないんじゃないかなと思っているんですよ。だから、わんぱく広場の方がまだしばらくできんようなら、また、S L 公園のトイレをきれいにして、ジャングルジムをつくって、駐車場を確保するという、反転していかんといかんようになるんですよ。そこで、その辺の、旧武雄市には遊び場というのが余りなくて、そこに皆さんが集まっていたと思うんですけれども、その辺のわんぱく広場とS L 公園の関係について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

○前田企画部長〔登壇〕

保養村の件ですが、一応、合併によりまして北方の四季の丘公園ですか、それと山内の方に黒髪少年自然の家等がございまして、保養村については、そういうところない特徴のある整備を今から考えたいということで、特に保養村については、科学館等もございますので、そこら辺の施設を有効に活用するための、ソフトの面での活用策を検討してみたいということで、ハードについては慎重にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

御承知のとおり、旧武雄市には子供たちがたくさん遊べる広い公園はございません。その

ため、児童公園については、住居がある程度配置をされているところについて、子供たちが遊べるように配置を法律に基づいてされているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

保養村の方もソフトで、そういうハードの設備はしないように考えているというふうな感じで言われるわけですね。そしたら、もう結局そっちになかったら、ＳＬ公園に行かんといかんようになるんですけれども、そしたら、そのＳＬ公園の遊具の整備とか駐車場の整備はしてもらえるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

御承知のとおり、ＳＬ公園については、以前、複合的なジャングルジムと、それから滑り台が一緒になった施設がございました。実は、老朽化に伴う金属の劣化による危険性が生じ、平成13年にジャングルジムだけ残して撤去いたしております。当時は公園内、あるいは福祉施設の遊具について、事故が多発しておりまして、死亡等の事故も発生しておりまして、その時点では遊具等、配置をしていなかったところです。今後についてでございますが、狭いところに遊具をたくさん配置するよりも、今の広くなったところで遊ばせた方がいいんじゃないかということで、現在のところ、そのままにしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やりとりを聞きながら、自分の小学校時代を思い出しました。私は朝日小学校の出身です。遊具は朝日の部落の中でもなかったけん、遊びたかときは学校に行って遊びよったですね。そういう意味で小学校は、詳しくは教育委員会にもう一回私も聞かんばいかんばってんが、基本的には一般開放されておると思うとですね。基本的に、あるものをきちんと使ってもらうということで、小学校の校庭の遊具をもう一回ちょっと使ってもらうことを、何かつくる前に考えていただいたらどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

久々に考えが同じやつが出てきましたね。私も学校開放をずっと、前の教育長の時代から言っていて、そしたら、これは児童クラブは要らんじゃないですかと、お金もかかりませんよというのは、もうずっと昔から言ってきたんですね。しかし、それをしないと言われる

から、そっちの方に移動しただけで、私ももともとの原点は、学校で遊んで、ある程度の時間に帰れば、何もお金は要らないんですよ。それはもう、ちょっと、それは一緒です。そう思います。

ただ、ちょっと気になる点は、次世代行動計画というのをつくられたんですよね。この中に、やっぱり地域の環境というところで、いつでも自由に遊べる屋内施設や遊具がある公園というのが1番に上がっているんですよ。そして、身近な遊び場の整備、充実と書いてあるんですよ。どういうことを整備してくれるかなと思ったら、平成16年、遊具の点検、年2回ですね、そして平成21年、遊具の点検、年3回なんですよ。だから、整備充実といって、点検は1回ふやしただけということですね。これ、17、18、19、20、21、5年かかって。そいけん、まず、この辺からおかしゅうなかかなと。もう一回この辺から見直してもらいたいというふうに思っています。

そしたら、大体の状況はわかりましたので、また具体的な経過面については、また各課の方にお話しに行きたいと思います。

次、第3番目、公用車貸し出しによる子育て支援です。

公用車貸し出しというのは、市長の新しい政策で、私もいろいろ問題はあるから、大変だなと思ったけれども、取り組まれて、それも一つの方法だなと感心しております。ただ、しかし、今のボランティアといって限定した場合に、本当にボランティアで車を借りてというのがなかなかどうかなというふうな感じでは思っておりました。そしたら、実績はどうですかと聞いたら、まだ2件ぐらいで、1件ははっきりしたボランティアですけれども、もう1件はボランティア関連というふうな感じで言われましたので、そしたら、どうせするなら、もうちょっと枠を広げた方が、せっかく市長が立てた看板の意味合いがあるかなというふうに思って、どれもこれも広げると、ちょっとむちゃくちゃなことになるから、子育て支援に関しては、子育て支援の講習会とか、子育て支援の何とかぐらいには貸してもいいんじゃないだろうかと。そして、前の北方では、九州大会とかなんかに行くときには、子供を送ってくれたという話なんですよ。だから、そういうのも引き継いでいいんじゃないかなというふうには思いますけれども、その点についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

公用車の貸し出しにつきましては、昨年11月から実施をしていますけれども、議員おっしゃるとおり、利用者が今のところ少ないということで、今後もPRしていきたいというふうに思っています。

御指摘の子育て支援等の行事での公用車の使用でございますけれども、市が支援いたしま

す行事や、ボランティア等の行事についてはぜひ活用していただきたいと。それから、スポーツ少年団等が大会行事に参加するときに、貸し出してほしいということでございますけれども、貸し出し条件が要領をクリアすれば、貸し出すことは十分可能でございますので、御相談をいただければというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

その枠をはっきり示して、よろしくお願いします。

続きまして、営業部関係で、ちょっと早いんですけども、こういうくりにしました。

第1番目、市の融資制度についてです。平成13年だったですか、これはちょっと定かでないですけども、バブル崩壊でなかなか売り上げが上がらないと、だから、設備資金を借りるのも借りられないし、運転資金もちょっと借りてもというところで、今当面必要なのは、売り上げが下がった分で見合った分を払えるように、長期に一本化して貸し出してほしいということだったと思うんですね。それが、私はそういうのはできないんじゃないかなと思ったけれども、そういう制度もできたわけなんです。

しかし、その年限については、設備を借りておっても、借りかえのときには運転資金でしか借りられないと。運転資金と設備資金の違いは、運転は5年間、設備は7年間ということで、時期が短いということなんですよ。それで、今、テレビで、おまとめローンとか、東京スター銀行ですかね、よくCMをやっているのもやっぱり7年なんですよ。だから、やはり7年ぐらいないと、なかなか一本化して長期で支払い金額になりにくいのかなというふうに思いまして、それを7年にできないものかが1点と、今、市の借りかえは、市の融資を2本借りているのを1本にしかできないんですね。しかし、普通は県とかを借りて、次を市で借りるとか、そういうふうになると思うんですよ。だから、市の中の2本を借りかえるじゃなくて、市ともう1本はよそのやつでも借りかえられるというふうにできないものかについて、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

まだ営業部はできておりませんので、経済部長としてお答えをいたしたいと思います。

議員御指摘の、運転資金と設備資金の2種類を併用して借り入れている場合、この借り入れを1本にするとした場合、運転資金の借りかえということになります。それで、運転資金の貸付期間は60月、5年となっておりますので、これが延長できないかということでございますけれども、平成17年度の条例改正におきまして、設備改善資金の限度額の増額、それが

らもう一つは、今おっしゃった借りかえ制度を導入いたしております、現時点では、この分についての改正というのは考えておりません。

それから、もう一つが、県の制度とほかの制度も含んだ借りかえ制度でどうかという御質問でございますけれども、これにつきましては、一定の条件を付して、その借りかえ制度を実施する方向で、関係機関とも協議しながら検討していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

ありがとうございます。一つでもそういうふうにしていただければ、商業者なり工業者なり、その役に立つと思います。そして、7年についても、今は資金需要が、預託資金がもういっぱいいっぱい使われて、さらなる預託資金をしなくてはいけないなら、別な話ですけれども、預託までいっていないんですよ。だから別にそういう厳しく厳しく、貸そうとしているお金を預けているのに、それは使われていないのに厳しくする必要はないと思いますので、今後もその辺検討をよろしくお願いします。

続きまして、武雄競輪についてです。

武雄競輪は、市長は赤字でも続けていいというふうなことですけれども、私はできるだけ競輪が尊敬されるためにも黒字経営でいてほしいと思います。そこで、中国人の観光客を連れてくるというのも、大田副市長の方が取り組んでおられるから、そっちはもうそちらでいいと思いますけれども、あと、やはり今、売り上げを伸ばすのは、本場もですけれども、やっぱり本場もある程度、佐世保が近くにある以上は、もうある程度限られているんですよ。だから、やっぱり前売りのサテライトが必要と思う。

それで、やっぱり考えれば、福岡地区が沖縄地区しかないんですよ。だから、その辺のサテライトにやっぱり早く動かんと、ほかの人が動いてからは、もう、この業者というんですかね、事業者が何社しかないから、明らかに邪魔くりになるわけですよ。だから、その辺で早く動いてほしいと思いますけれども、その辺についての考えをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、新規のサテライトにつきましては、サテライト宮崎、それからサテライト溝辺の設置者の方で、現在それぞれ新しい宮崎、それから鹿児島県内に新たなサテライトをとということで取りかかりをされております。

御指摘の、新たに沖縄とか福岡県の方にまた考えられないかということでございますけれども、沖縄県につきましては、他の施工者が現在設置計画を持っております。それから、福

岡山につきましては、競艇との競合関係から敬遠したという経過がございます。

現在、さっき申しましたように、宮崎、鹿児島県でのサテライト設置に向けて努力をしているところでございますので、沖縄県、福岡県へのサテライトの設置というのは、現在のところ考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

その鹿児島というのは、もうこれ詳しくなるから言いませんけれども、今の溝辺の方が、ほかのボートとかなんとかが中央に出てくるから、結局そっちの方を防いでいるだけで、ちょっと防ぎのサテライトなんですよね。だから、私が言っているのは、もう攻めのサテライトの方ですので、そちらの方もよろしくお願いします。

そして、次の問題ですね。アプローチ改修ということで、きょうも競輪について、宣伝のことを大きく言われましたけれども、私は宣伝というんですかね、宮崎のサテライトで武雄競輪の状況をモニターで見ながら買ったりしていたんですけども、結局、日本全国の競輪ファンは、武雄競輪のここの部分だけを画面で見ているんですよね。それ以外のところは見えていないんですよ。この辺のちょっと岩場が見えるぐらいの格好で。すると、武雄競輪だけ、ここのアプローチのところが、たけ丸君のところが真っ黒くしていますよね。だから、こうして見ていて、あら汚れとる、また汚れとると、こういう格好なんですよね。ぐるぐるぐるぐる回ってくるからですね。ずっと、特観席が空いてるな、客はどうか、ああ汚れてるという格好になるんですよ。だから、まずは日本全国の競輪ファンはここを見ているから、ここをちょっときれいにしてくださいということと、あと、次は特観席の方にぐるっと行くんですよ。だから、そこにですよ、もう市長は宣伝上手だから、そこにがばいばあちゃんの風景みたいなやつをばっと置いて、1周回っても、いろいろ、何回も何回も脳裏に焼きつくような形で、そこに宣伝というよりも風景とか、そういうのがいいと思うんですよね。そういうのをつけられないか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

バンク内のゴール付近のイベントエリアでございますけれども、これにつきましては、御指摘のとおりでございます、高校総体を控えておりますので、塗りかえを予定いたしております。

それから、バックスタンドの横断幕等でPRができないかということでございますが、これにつきましては、やり方等について今後検討したいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくお願いします。

続いて、エポカル、保養村等の名称変更とパンフレット作成の段取りです。

エポカル武雄や保養村というものの名称が、余りちょっと観光イメージ的によくないと。私も武雄にずっと住んでいるもので、それが常識的になっておりまして、市長は大阪の方から来られて、新鮮な目で見て、ああこれはちょっと似つかわしくないと思われたということで、私も何か保守的ではないんですけれども、今まであった、なれ親しんだということで、余り変えるのもなというふうに思っていたんですけれども、それはもうちょっと、馬には乗ってみるじゃないですけれども、まずは、されたらいいんじゃないかなというふうに思っております。

しかし、今、観光パンフレット、市長がそう申されたときに、観光パンフレットについて、そこも織り込む形でしないといけないよというのは、もう大分、言われたときに言っていたんですけれども、いよいよ今年度の事業ですので、繰越明許費ですらせばいいことでありますけれども、今、担当課に聞いたら、いや、もう保養村は保養村でいきますよと、何か市長の意向を無視したような感じで、もうこれでいきますよと。いった後、修正版を書きかえますよということだったんですよ。でも、普通、パンフレットとか普通の資料は、まず1回目にほとんどのところに行き渡って、そして、不足分を修正したやつが届くということになるから、基本的に変えるとかわかっていて、ずっと広々とやってしまった後に修正するというのもおかしいなと。だから、早く市長の提案を受けて、はっきり決めて、このパンフレットを繰越明許費でちょっとずらしても、一番最初から書きかえたやつを、ぼんと出していたきたいなというふうに思うんですけれども、その辺についてお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

物事には電光石火で行うべきものと、ゆっくり行うべきもの、この二つにきちんと分けて考えればいかんと思いますね。観光パンフレットが今なかわけです。そういうことで、私もる注文を出して、今回の観光パンフレットは、私もこれは自信があります。その上で早く出したいという要請を、私は現担当の方にしました。その上で、皆さんどうでしょうか、その中で、例えば市の名前が変わると。武雄市が、例えば何とか市に変わるといったときは、それは載せんばいかんばってんが、その全体の山内と北方と合併した上で、エポカルであっても保養村であっても、全体に占める比重という、私はそんなに大きくないというふうなつくりをしております。したがって、何を優先すべきかということで、早くやったら、何か

拙速だと言われるし、ゆっくりしたら、今みたいにと言われるし、私は混乱をしております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

市民が混乱しているとやないですかね、市長よりも。市長がすると言われたら、すぐしてもらえばいいだけの話で、それはもう命令権はあるんだから、部長にせると、いついつまでにせると。審議会を4回ぐらい開いて、せると言えば、もう済むことじゃないかなというふうには思いますけれども、ちょっと市民として、ちょっとつじつまが合わんということで指摘させていただきます。

続いて、お祭り一本化と補助金の基準はどうなったということです。

もう新年度も始まって、武雄市の春祭りは4月の最初の方にあるということですが、お祭り一本化のその後の状況がわかりませんし、物産祭りとか産業祭りも、その順繰りは話し合ってもらおうとかいうことですが、どっちなのかがわかりませんし、武雄市お祭り振興会の補助金は1,000千円程度しかないんですよね。そして、観覧席のお金は800千円もあるんですよ。だから、その辺もちょっとおかしいなと。新年度予算で、その辺がまだできていないのかなというふうに思いますけれども、その辺の状況についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、お祭りの考え方でございますけれども、お祭りにつきましては2種類に分けて考えております。一つは、地元の区などで開催いたしますコミュニティー育成に重点を置いた地元のお祭り、それからもう一つは、観光客をたくさん誘致できて、経済効果が見込めるといってお祭り、この二つに分けております。後者につきましては、小さなお祭りを幾つかするよりも、集約して集中的に行うことで、観光客の誘致に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

武雄市お祭り振興会の事業につきましては、お祭りを集約して観光客を誘致できるお祭りにしようということで、昨年の6月から検討委員会をつくり、検討を重ねてまいりましたけれども、お祭り振興会の事業につきましては、今後とも内容を検討するということを条件に、春と秋の二つのお祭り、二本立てで実施するというように決定をいたしております。

ただ、平成19年度の春祭りの企画案につきましては、例年より規模が縮小されて、経済効果が望めないという判断から、春祭りに対する市の補助は、対象から外すということでいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○ 6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

補助基準というのは、もっとこういうお祭りに幾ら幾らというふうになっているのかなと思いましたが、そういうことじゃないということですね。ちょっと今のところは、そしたら、観梅祭りはなくなったんですかね。

○ 議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○ 松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

お祭り振興会が実施をするお祭りとして、観梅祭りは今回もうなくなっております。

○ 議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○ 6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

じゃあ、またちょっとこれは別の機会に、物産祭りについては、ちょっと別の機会に詳しく聞きたいと思います。

次、教育行政についてでございます。

1、朝日小学校グラウンドの整備のあり方ということで、また私が朝日じゃないのに口を突っ込んでから、地元の人どうのこうのということになるかもしれませんが、今は何か小学校グラウンドとなっておりますけれども、最初は町民グラウンドということだったから、それを拡大的に市民グラウンドにできんかなというふうなことを考えて、意見を出したわけですが、そうはあれ、この要望書とか何とか、皆さんの話から聞けば、そういう町民グラウンドというか、社会体育的なものも利用するということは含まれていると思うわけですよ。それで、前回市長も、学校があっという、その向こうでグラウンドゴルフがコツコツ言いよってもよかじゃなかかと。ああ、確かにそうだなと思ったわけなんですよ、ああ、それはいいことだなと。そういえば、学校があろうがなかろうが、いつもある一定の部分は使えるということで、これはいい考えだなというふうに思いました。

そこで、結局、何平米になっているかなと。そして、私が少年のスポーツのところで、江北町とか伊万里でよく試合があるわけなんですよ。何でそこで、わざわざ行かんばいかなと。一番中心は武雄だから、武雄に集まってきていいんじゃないかなというふうに思うんですが、ちょっと伊万里行ったり、江北に行ったりしていたんですよ。今度ちょっと教育委員会の人に調べてもらったら、今考えてある朝日の小学校のグラウンドが1万平米といってから、武雄市の平均値になっているんですよ。武雄市の小学校の平均値の数字になっているんですよ。平均値ということは、そういう社会体育まで考えられていないということになるんですよ。だから、江北なんか結構使われるけん、どういうふうになっている

のかなと調べてもらったら、やっぱり今度朝日が計画している1万1,000平米よりも大きい、1万5,000平米ぐらいあるんですよ。そして、そこに駐車場が保育園のと小学校と合わせて150台あるんですよ。だから、やっぱりそれなりに車で親が連れてくる、そして、道具をおろしたりする、そして、3コートか2コートか、ぴしゃっととれて試合がスムーズに同時に進められるというふうになっているんじゃないかなと思うわけですよ。だから、この1万平米というのは、あくまでも小学校のグラウンドの広さであって、社会体育を含めた広さではないんじゃないかなと。だから、小学校が使いながら、グラウンドゴルフをコツコツとしてするということは、はみ出てくるわけだから、また、前の朝日小学校のグラウンドの広さぐらいに、結局実質面積はなるんじゃないかなと思うわけなんですよ。そこで、やっぱり社会体育的に考えるなら、やっぱり1万5,000平米ぐらいとって、やってもらえばいいんじゃないだろうか。

そして、これも合併特例債を、私は普通の小学校に使えないと思ったから、市民グラウンドというふうなことを言ったんですよ。でも、普通の小学校でもグラウンドでも合併特例債が使えるなら、それでいいんですよ、私の考えからすれば。それで、特例債を使っているし、国の合併補助金も入れているんでしょう、ダブルで入れている。だから、持ち出しは6,000千円というわけですよ。6,000千円といえば、今度の放課後児童クラブの有料化で5,000千円ぐらい入ってくるとでしょう。そいけん、余り大した金額じゃなかと思うわけですよ。だから、こういうときにつくとかんばいかんと思うとですよ、もうちょっと太く。そして、国の合併補助金というのも、近いうちに使わんといかんという話でしょう。それなら、それを利用して、もうちょっと社会体育と今の通常の小学校の平均である1万平米を合わせて、1万平米プラス、グラウンドゴルフができる広さにはせんといかんのじゃないかなと思いますけれども、お考えをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

質問にはいろんな意見が私にはあっていいと思います。しかし、やっぱり範疇を飛び越した質問というのは、ちょっといかがなものかとやっぱり思うですね。これは本当に、私も朝日の出身です。そして、朝日の協議会の人たちが、もうぜひ早くということで、もう本当に血と汗のにじむような努力で、我々、議長、私にも言ってきんさったです。その上で、早くしてほしいと。それと、一回見たことあんさってしょうか、朝日小学校の実際。あそこですね、1万5,000平米にできるわけなかじゃなかですか。家が張りついとるじゃなかですか、小原の方になっていったら。それをきちんと踏まえた上で御質問を賜れば、私はありがたいと思います。もとより、いろんな質問はあってよかと思います。余り言うぎ、とまっけんですね。

その上で、私は今回の朝日小学校については、本当に私はみずから総務省に行きました。

そのときに、こがんひどかところのあったとですかって、逆に言われたですよ。それで、総務省の自分たちのお金でよかったら、ぜひ、こいば朝日小学校に充ててくださいと。それで、5,000平米が1万平米になって、それで、市民の皆さん、住民の皆さんをぜひ喜ばせてくださいというふうな、担当の補佐からの話もありました。

私は、その上で、朝日の協議会の皆さんたちが、いや、こいはいかんって、もう少し広くしんさいと言いんさっならば、私も考える余地はあります。しかし、やっぱりしてくれと、子供たちのため、そして、次の時代をつなぐため、そして、我々はある意味つけ足しでもよかということば言いよんさっわけですよ。そういったところに、先ほどの、私は、質問はないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、朝日小のグラウンドの、議員の方に要望書を出してあるのは1万1,000平米以上と書いてあるですよ、以下とは書いてないですよ。

〔市長「1万1,000平米」〕

以上と書いてあるでしょう、以上じゃなかですかね。以上って書いてあるごたるですよ。そいけん、以上ならよかとやなかですか。わざわざ以下ということは言いんされんろうけんですね。そいけん、そこはもう聞いてもらって、私はどう考えても、1万平米が平均なら、その、コツコツとグラウンドゴルフをそばでするならば、1万平米以上なければ無理でしょう、はっきり言って。そういうふうに思いますので、それはもう地元の人と言われますけれども、私は特例債を使ってするんだったら、地元じゃなくて、ある程度利用できるような形にして、また、そこが新武雄市のある程度スポーツの中心みたいになればいいんじゃないかなというふうに思っています。その辺は、また、朝日の人の意見も聞いてみたいと思いますけれども、私は全市民的な方向から見れば、そういうふうに見られると思います。

以上です。

次、2番目、公立幼稚園民営化及び通園区域の不公平是正です。

合併に関して、子育て支援というか、そういう部分については、武雄市の保育園については段階が粗かったために高かったと。それを小さく区切って安くしたという一面があります。また、幼稚園については国の基準どおりを、新武雄市では旧武雄市分も幼稚園の就園奨励金を国並みにするというので、レベルアップを図ったわけです。

そのときに一つ問題だったのは、北方の公立幼稚園の問題です。それで、合併のときの全員協議会のときに、やはり新市になったら、北方の公立幼稚園というのは、保育園と違って、私立が18千円程度にするのに、武雄市立の幼稚園では5千円程度の月額になるわけなんですよ。だから、それは急に变化できないでも、やっぱり通園は、希望者はどこからでも来ら

れないと不平等ではないかと、そういうふうなことを言いました。

そしたら、平成18年1月27日の合併特別委員会では、ちょうどそのときに、私の質問に答えて、北方幼稚園の入園問題について、2月から募集を行うと、それが1月27日だったから、新年度入園は北方町のみと、しかし、4月以降の中途からは市内全域が対象になると。定数の枠内であれば入園可能ということで、そこで公平を保つということを言われたんですよ。そしたら、それでいいかなというふうなことを思っていたんですけども、新年度は区域を北方に限定するというようになっておりまして、それももうこの年度1年になっていますけど、改正の動きも見えないと。そこで、それだったら、あくまでも不平等じゃないですかと。これが民営化すれば、多分民と民で一緒の金額になるんですけども、どういうふうな公平感をとらせようと考えてあるのか、それについて市のお考えをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

北方幼稚園の通園区域の取り扱いの件については、1月27日の特別委員会での質問、答弁もなされているようでございますが、教育委員会の考え方といたしましては、市立幼稚園の取り扱いについては、現在、公、私立の幼稚園がございます。それから、私立の保育園もございますし、市立幼稚園もございます。幼稚園、保育園の経営につきましては、少子化の影響ということもございまして、各園ともいろいろ厳しい状況にあられるようでございます。これは幼稚園でも同じかと思います。それで、幼稚園の通園区域の変更をして、通園区域を拡大したらどうかというようなこともございますけれども、これについては慎重な対応が必要であるということ、それから、私立幼稚園とは定数を含めて入園料の問題、それから保育料の問題、これが必要であると、そういうふうなことから、教育委員会といたしましては、大変難しい問題がございますので、当分の間、通園区域は現行のとおりということにいたしまして、今後、関係者との調整を図ると、こういうふうなことで確認をいたしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

何も難しい問題って、通学区域を広げるだけで、何も、定員は決まっているんだから何も問題はないと思いますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

例えば保育料でございますが、市立の北方幼稚園の方では、月額5千円でございます。一方、私立の幼稚園、これについては、その額の3倍から4倍という保育料でございます。ですから、当然そこに大きな開きがあるわけでございますから、例えば通園区域を広げるというふうにした場合には、その5千円という保育料の額をどうするのか、また、通園区域を広げることによって、ほかの幼稚園、場合によっては保育園もということになりましようけれども、そこら辺での影響がどれくらい出てくるものか、そこら辺を踏まえて、先ほど申しましたように、関係者等との調整、意見交換を含めてということですが、そういったところから今後検討していきたいというふうなことで、お答えを申し上げたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

でも、それは平等性に欠けているというふうには思われませんか。結局安いスーパーに買いに行かせないというふうな格好と同じことですよね。だから、それは平等であるのかなのか、その辺についてどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

考え方はいろいろあるかと思いますが、教育委員会としてはそういうふうな考え方をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

やはり安いところがあって、生活が苦しい方は行きたいですよ、ちょっと無理してもですね。だから、そこはちょっと。そして、それが問題だから、合併の決断を下すに当たって質問もして、残された問題として上げてあるわけですよ。そしたら、そのときの理由は、募集をもうしたから、今から募集の変更ができないから、新年度の枠内であればということが、筋が通っていた話だったなと思っているんですよ。だから、その辺ちょっと早急に、また検討してください。よろしくお願いします。

次に、学校給食、弁当の日の話ですけども、学校給食に関して、食育サミットのときだったと思いますけれども、市長が弁当の日を設けるというふうなことを言われたようで、私も尋ねられたりもして、ああ弁当の日ねって、うん、それは急に言われても、たくさん家で弁当ばつくる人のおところはよかけど、1人分だけまたつくらばいいかんねということもあって、その辺が何か月に1回とか週に1回とか、何かよくわからないんですけども、そ

ういうふうに聞きましたので、その辺のもうちょっと具体的なことを、市民にお聞かせして
いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

弁当の日をいついつにするとしたことは、食育サミットの席上でもありません。例えば、
週1回なり月1回なり、それはまちまちであってもよかと思うとですね。ただ、気づきの弁
当の大切さ。これは親と子をつなぐ、食の上での結節点だと私は思います。それを気づいて
もらうために、問題提起として、課題提起として、したところであります。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

食育サミットのときに市長の方より、弁当のことについてお話があったと。この弁当のお
話を受けまして、実は実態をちょっと調査してみました。昨年、ことしがどうなのかという
ことですね。そしたら、各学校、中学校はほとんど難しくあったんですが、小学校におきま
しては、行事、例えばふれあいフェスタなんかのときには、給食でなくてお弁当を実施した
ところもございます。あるいは、参観日のときなんかにもやったところがあるようでござい
ます。これは各学校、実態がいろいろ違いますから、それぞれの学校の思いでやっているよ
うでございします。

食育サミットのときの話題を受けまして、校長会でも話をしてみましたし、前回、新しく
市になりましてから合同の市連Pの大会がございました。そのときにも、このお話がPTA
の会長さん方、あるいは母親委員の皆さん方お集まりの中で話題になりましたが、やはり一
律というようなことは非常に難しいだろうというふうな話がありまして、やっぱり今までど
おり、それぞれの学校の実態というもので、単Pでいろいろ、親子の触れ合いというような
ものも大事にしながら、これからも考えていくべきじゃないだろうか。それで、来年度で
ございますが、もう4校は、時期は確定はしておりませんが、弁当の日というもので
何らかの形でやっていこうというような学校もあるようでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

各PTAでされるのはいいと思うんですよ。ただ、一方的に一律にされて、いや、ちょっ
と給食の減って家計支出のふえたねというごたる感じですね。家では土日はごっとい食わせ
よるけんがという人もおんさっでしょうね。それはもう、そこで決められたのは、私はも
う2学期制と一緒に、おのおのが決めるのはいいと。ただ、押しつけみたいな一律はいかん

というふうなことを思っております。

次に、県立中学校への配食です。

以前から、県立中学校問題では、給食がなくなって、地元産品の消費機会が失われるということはずっと言っていたと思います。そのうちに給食もできるようになるのかなというふうに思っておりまして、できんかなと、あきらめもあったんですけども、今度、市長が子ども部で食育課までつくられるのに、みすみす300人の、もうずっと県立学校が続く限り、何百人分が消費されていくわけですよ。だから、もったいないなと、それこそ弁当はいいところもありますけれども、毎日毎日弁当になれば、ほとんど冷凍食品ですよ。スーパー半額で売ってあるのを、（発言する者あり）大体主な部分は揚げ物の（発言する者あり）じゃないかなと思いますけれども、多分そういうふうに思われると思います。揚げ物を中心とした冷凍食品が中心となって、それに総菜を加えるという形じゃないかなと思います。（発言する者あり）そうでなくて、地元産品を全部使ってもらうなら、別に弁当でもいいんですよ。何もそれ、せんでいいんですけども、そういう危惧もあるから、できるだけ給食にして揚げ物を減らして行って、した方がいいなと。

そこで、県立中学校の方に給食をしてもらいたいと思うんですけども、すぐに設備は難しいかなと。だから、今ある給食センターが何かでできるようなら、県の方から委託を受けて、できるだけ給食をするような形にならないかなというふうに考えているわけなんです。それで、私も知らなかったんですけども、学校給食は、してもせんでもいいのかなというふうに思っていましたら、学校給食法に堂々と、何ですかね、設置者の責務として給食を出す任務を負うと書いてあるわけなんですよ。だから、ほかの自治体の指導をしている県教育委員会が、自分の、学校給食法に書いてある責務を果たさんということ自体が、まずちょっとおかしいなと思うわけなんですよ。

だから、私の要望としては、県の教育委員会に、法律である責務を果たしてくださいと、それについては我々の調理的なものの施設はあるわけだから、もう生徒は向こうに行くわけだから、その分で加勢をしますからというふうな格好に持って行って、地元産品消費と食育にならないかなというふうに思いますけれども、教育長のお考えをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

まず、設置者が違うということ、これをまず私たちははっきり知っておかなきゃならない、こういうふうに思います。この県立中学校の学校給食についての今後の見通しということで、私も議員の方から質問をいただきましたので、県の方に尋ねてみました。これは全くないということでございます。武雄市といたしましても、これは考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○ 6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

私が県に電話したときには、こういう責務を県が守らないんですかと言ったら、いや、考えますと言われたですね。だから、ポジションが違うんですかね、そういう給食担当の部署と教育の部署と違うのかもしれませんが、そこの方は、いや、高校と中学校とチャイムの音が鳴るときが違うから、給食はできないと。いや、武雄は学校は別なんですよと、ああ、そうですかと初めて知ったような話ですよ。そしたらできるかもしれんねということだったので、今後とも交渉をよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。